

横浜地域 調達情報

平成29年3月17日公表 調達番号 横17019号

件名:蛍光管等の購入【概算総価】(伊勢佐木警察署)

見積書提出期限:平成29年3月23日(17時) 見積書提出場所 : 調達課 調達第二グループ

品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
蛍光管等	別紙のとおり					平成29年4月3日 ~ 平成30年3月31日	伊勢佐木警察署 2階 会計課 (横浜市中区山吹町2 - 3) エレベーターあり

特記事項

- ・その他詳細については別紙仕様書による。
- ・この契約は、平成29年度予算発効時以降、効力を生ずるものとする。

同等品の確認の連絡先	所属	伊勢佐木警察署	担当者	井上	電話 FAX	045 - 231 - 0110(内線231) 045 - 231 - 0110
------------	----	---------	-----	----	-----------	---------------------------------------------

品目内訳

	品名	メーカー名	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	蛍光管	パナソニック	FLR40S・W / M - X・36 25本入 40形	可	6	箱
2	蛍光管	日立	サンライン FL20SSW/18-B スタータ形 白色 25本入	可	3	箱
3	蛍光管	三菱	FL10W 25本入	可	3	箱
4	蛍光管	三菱	FLR40SW / M / 36・P 25本入 飛散防止形 40形	可	3	箱
5	蛍光管	三菱	FL20SS・EX-N/18・P 飛散防止形 20形 25本入	可	3	箱
6	点灯管	パナソニック	FG-1EL/2P 2個入	可	15	パック
7	OA タップ	パナソニック	WHA2853WKP 5m 3口	可	2	本
8	リチウム電池	東芝	CR-123AG	可	25	パック

仕 様 書

1 件名

蛍光管等の購入

2 品目・規格・契約期間内の概算数量

(1) 調達情報記載のとおりとする。

(2) 概算数量は、過去の実績等から勘定したもので、実際の購入数量とは異なる。

3 見積金額

見積金額は1品目あたりの単価(税抜き)に概算数量を乗じた額の合計金額(概算総価)とし、単価、総価とも小数点以下第4位まで記入することができるものとする。

見積書の余白部分に見積金額の108/100に相当する金額を記載する(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。

なお、契約は1品目あたりの単価契約(消費税は別途加算)とする。

4 納品場所

伊勢佐木警察署(横浜市中区山吹町2-3)2階 会計課とする。

5 契約期間

契約期間は、契約締結日から平成30年3月31日までとする。

ただし、発注期間は、平成29年4月3日から平成30年3月20日までとする。

6 発注及び納品

(1) 伊勢佐木警察署長(以下「発注者」)が品名、数量、納入期日(原則、発注日から起算して10日以内)を記載した注文書により発注する都度、納入期日までに納入すること。

なお、発注は2~3ヶ月に1回程度の予定である。

(2) 納入品に不良品があった場合は、直ちに良品を納入すること。

(3) 納入の都度、伊勢佐木警察署長宛の納品書(宛名、納入場所、納入年月日、商号、代表者氏名及び納入する品名、規格、数量、単位、単価、金額を記載)を提出すること。

(4) 納入に当たっては、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施すること。

(5) 契約した品目が製造中止などの理由により納入できない場合は、事前に書面をもって同等品の申請をし、了解を得たうえで納入すること。

7 代金の請求方法

代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求するものとし、この請求金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り捨てるものとする。

なお、発注者は受注者から適法な請求書を受領した後30日以内に支払うものとする。

8 その他

本契約に際しては請書を提出すること。